

第6回 熊本市自治推進委員会会議録概要

日 時：平成23年2月10日（木） 午後3時00分～5時00分

会 場：熊本市総合保健福祉センターウェルパルクまもと 1階大会議室

出席者：上野委員長、荒木副委員長、岩下委員、長塩委員、中島久美子委員、中島洋一委員、西村委員、平橋委員、松崎委員

欠席者：吉田委員

上野委員長	<p>1 開会</p> <p>ただいまから、第6回熊本市自治推進委員会を開催いたします。</p> <p>本日の委員の出欠については、吉田委員が所用のために欠席との連絡が入っております。</p> <p>議事に入ります前に配布資料の確認をいたします。</p>
事務局	<p>それでは、お手元に配付しております資料の確認をいたします。</p> <p>（資料確認）</p> <ul style="list-style-type: none">・第6回自治推進委員会次第・資料1「熊本市市民参画と協働の推進条例素案」に関するパブリックコメント（意見公募）の結果について・資料2「熊本市市民参画と協働の推進条例素案」・資料3「熊本市市民参画と協働の推進条例素案パブリックコメントの意見と回答（素案修正分）」・資料4「スケジュール予定表（案）」
上野委員長	<p>2 市民参画と協働の推進条例について</p> <p>まず、昨年答申した市民参画と協働の推進条例について行政の内部での意思決定が進んでいるようですので、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、お手元に配付しております資料に基づきまして説明いたします。</p> <p>委員の皆様には昨年12月、パブリックコメント開始前に条例素案及び解説等を送付いたしました。本日はパブリックコメント及び地域説明会を経て修正した内容を中心に報告したいと思います。</p> <p>資料1をご覧ください。パブリックコメントについては昨年12月22日から本年1月21日まで実施し、46名の方から130件のご意見をいただきました。意見の内訳ですが、条例全体に関するものが17件。総則に関するものが38件。市民参画が37件等々、各件数については右側に記載しております。</p> <p>また、地域説明会については、1月7日から14日まで、植木公民館、市民活動支援センター・あいぼーと、東部公民館、西部公民館、富合公民館の5ヶ所で開催し、5ヶ所合計で103名の市民の皆さまにご参加いただきました。</p> <p>次に、資料1の2ページをご覧ください。パブリックコメントでいただいたご意見を条ごとに分類して整理記載しております。内容は後ほどご覧ください。</p>

次に、資料1の19ページ「4意見を踏まえ、素案を修正・追加補足するもの」です。こちらはご意見に対する対応の分類を示したもので、「意見を踏まえ、素案を修正・追加補足するもの」「意見の趣旨等が既に素案に盛り込まれているもの」「市としての考え方を説明し、ご理解いただくもの」「今後、参考とさせていただきますもの」「その他（素案に対する直接的な意見ではないもの）」と分類しております。その中で、「ご意見を踏まえ、素案を修正・追加補足するもの」を8件といたしました。その内容については、この後、条例案と合わせて説明をいたします。

また、そのほかのご意見の対応及び本市の考え方につきましては、現在、市民の皆さまにわかりやすい表現にするため関係各課と協議中です。本日はお示しできませんが、パブリックコメント（意見公募）の結果として来週末には公表を行いたいと考えており、委員の皆さまには公表時に送付いたします。

続いて、資料1の20ページをご覧ください。「5地域説明会での主な意見」です。地域説明会でいただいたご意見についても、素案修正に反映しました。この件につきましても、この後説明させていただきます。

それでは、資料2と資料3をご覧ください。

資料3に沿って修正箇所を順番に説明しますので、あわせて資料2の条文もご確認ください。まず、第2条第6号（定義）です。資料2は2ページになります。資料3の1番目のご意見を踏まえ、法制室とも協議を行い、市民にわかりやすくするということを考慮して、「調停、審査、審議又は調査等を行うため」を削除いたしました。

2番目の第2条（定義）については、後ほど説明いたします。

次に、第5条第1項第1号については、どこの総合計画かはっきりわかるようにすべきというご意見を踏まえ、自治基本条例第13条で定めている総合計画を示していることを明確に示すため「市の総合計画」という表現に修正しております。

続いて、第12条第2項です。ここでは主体は何か、主語をはっきりすべきというご意見をいただきましたので、「市民及び市長等は」を追加しました。

続きまして、第4章コミュニティ活動の2項目。第19条活動資金等の支援に対するご意見という項目と関連がありますので、この部分とまとめて説明させていただきます。第4章コミュニティ活動の第16条から第20条については、「コミュニティ活動」という表現を用いていますが、このようにすると支援の対象となる活動の範囲がわかりづらいということで、コミュニティ活動を「地域コミュニティ活動及び市民公益活動（以下「地域コミュニティ活動等」という。）」と修正しました。また、資料3の2番目に第2条（定義）に対するご意見があり、このご意見の趣旨も踏まえ、第2条の定義に「地域コミュニティ活動」、「市民

	<p>公益活動」を追加いたしました。さらに、第16条については、定める内容を明確に表すため、見出しを「自主自立のコミュニティ活動のための環境づくり」と修正しております。</p> <p>続きまして資料3の3ページの一番上、第18条です。これは地域説明会でいただいたご意見ですけれども、「地域の公共施設等」は地域団体しか使えないのかというご意見がございました。誤解を与える表現であると考え、「身近な公共施設」と修正いたしました。最後に第21条。資料3の最後に記載したご意見の趣旨を踏まえ、「小学校区等の身近な地域及び環境保全」という言葉に修正しました。</p> <p>以上が、パブリックコメント、及び地域説明会で寄せられたご意見を踏まえた修正点です。この他に7ヶ所の修正がありますが、法制上の文言の修正です。</p> <p>続きまして、今後の条例のスケジュールについて説明いたします。</p> <p>市民参画と協働の推進条例案については、今月25日に開会する議会へ提案し、可決されれば本年4月1日に条例を施行したいと考えております。施行にあたっては、市政だより、ホームページ、パンフレット等での広報をはじめ、当委員会でもご要望いただいている市民にとってわかりやすい条例の解説書もあわせて周知をしてみたいと思っております。</p> <p>条例素案の修正等については以上です。</p>
<p>上野 委員長</p>	<p>ただいまの事務局の説明にご質問がありましたらお願いします。</p> <p>(委員発言なし)</p> <p>3 今後の審議予定について</p> <p>では、議事に入っていきたいと思えます。</p> <p>私たちの委員会は、自治運営の基本原則に関することとして、市長等の行う情報共有・参画・協働の取り組みについて検証、報告することを市長から諮問されています。今後、諮問事項について協議していきますが、これからどのように進めていくかという大まかなスケジュールを立てていく必要があると思えます。事務局がスケジュールのたたき台をまとめているので、説明いただいて、そして、協議に入っていきたいと思えます。</p>
<p>事務局</p>	<p>それではスケジュールについて説明します。</p> <p>資料4「スケジュール予定表(案)」をご覧ください。</p> <p>事務局といたしましては、平成22年度の参画と協働の取組実績について、3月から5月にかけて調査、とりまとめを行い、6月には提供できると考えております。よって、来年度の初回の会議を6月に予定しています。その後、24年1月までの間に全体で5回を開催し、24年2月に答申をいただければと考えているところです。それから、これは私どもの希望ですが、来年の2月に「市民参画と協働の推進シンポジウム」というものを開催したいと考えております。なお、</p>

	<p>5回の会議の協議内容等につきましては、この後皆さまでご協議いただきたいと思います。</p>
上野委員長	<p>今年度の事業が終わり次第、参画と協働の取組実績を調査し、5月までにとりまとめをする。早ければ6月には資料が提供されるので、それから5回ほどの会議を開きながら検討をしていくという提案をいただきました。シンポジウムは1つのイベントとして適切な時期に開催されると思います。スケジュールについてご質問がありますか。</p>
西村委員	<p>最初の事務局の報告の時に手を挙げるのが遅れまして、素案の修正に関する事務局の報告について質問します。46名から130件の意見が出されているのですが、全体の傾向、特徴が非常にわかりにくい。従って、提出された46名全員の意見の全文を自治推進委員会には公表してもらいたい。そして、自治推進委員会と行政とが情報を共有して、より良い条例なり運用を図っていく必要があるのではないか。特に今後のパブリックコメントも、出された意見の全文を公表する。自治推進委員会に対する公表と同時に市民に対しても公表する。この場合、個人の名前や生年月日は削除してあくまでも意見の内容についての公表です。そうすることによって、パブリックコメントの整理の仕方について色々な教訓が出てくると思います。それが自治基本条例で定める情報共有です。つまり情報は基本的に市民のものである。行政が管理したものを市民と共有して、そして共通の基盤の元でさまざまな議論が展開されていくというようなことが必要だと思います。それから、今後の計画のことですが、もう少し詳しく。</p>
上野委員長	<p>今後の計画の詳しい話はこれからしますが、西村委員のパブリックコメント意見の全文公表に関するご要望について、事務局から回答をお願いします。</p>
事務局	<p>ご意見は、ご要望という形で受け止めさせていただきます。私ども行政としても検討させていただきます。</p>
上野委員長	<p>では、今後の計画の話に戻ります。</p> <p>私たちはこれから、今年度行われている市民参画、あるいは協働の事例について検証していかなければなりません。検証ということは、ある程度パターン化しつつも一つの傾向を見出し、そこに改善点であるとかうまくいっているとか、また評価を加えていくことになると思います。それぞれの取り組みが適正かどうか議論の中にはあるかもしれませんが、答申として求められていることは、検証してこの条例の趣旨が活かされているかという視点からの皆さんの意見を集約して出していくことだろうと思います。そうしますと、どういう観点から検証を進めたらいいのかということが非常に重要な課題になり難しい話です。それぞれ事業の目的も様々です。多くの市民が入るものから、高い専門性が求められているもの。あるいは市民を入れてはいけないものも時にはあります。そういうものも含めながら全体的に情報を共有し、参画し、協働を進めるという方向に向けて</p>

	<p>熊本市政を良くしていくという論点を、あらかじめ私たちの中で合意を持ちたいと思っております。</p> <p>この市民参画については、パブコメも含めまだまだ検証しつつ発展している段階です。今、この条例に書き込まれることも、これをやれば完璧という話ではもちろんありません。色々なところで様々な試みが行われております。せっかくこのメンバーの中に、こういう分野について造詣が深い荒木副委員長がいらっしゃるのです、少し荒木副委員長から論点整理的な情報提供をいただいて、それを踏まえて皆さんと意見交換をしたいと思えます。</p>
荒木副委員長	<p>皆さんには私が大学の授業用に使っていたビデオをご覧ください。ご覧いただく時に委員の皆さんには自分が一地域住民の立場であったなら、これを評価するのか、意義はどこにあるのか、目的や必要性はどうか。色々な立場で見ただけならば、協働事業を検証するときに、こういう視点が大事ではないかという意見が出しやすい形になっていくのではないかと思います。ですから、最初にビデオをご覧ください、どういう視点から点検をしていったらいいだろうかというお考えを後ほど各自出していただく。そのほうがよいのではないかと思います。</p> <p>ビデオの内容を簡単に申し上げますと、1本は「未来派宣言」という番組で放送されたもので、静岡県三島市の事例です。あるNPOが社会参加活動を行っている住民組織を一本にまとめて、まちづくりに進んでいくという形のもので、もう1本は、NHKの「クローズアップ現代」という番組で取り上げられたもので、最初の事例が掛川市の住民の協働の事例です。2つ目の事例は、愛知県額田町のやはり協働の事例です。3つ目の事例が、三重県の藤原町の事例でして、住民と行政、あるいは企業が手を取り合って一つの目標を共有し、その目標達成のために各活動主体がそれぞれ持っている能力と資源を發揮しながら、その地域社会のために良い成果を挙げていく。そういう内容のもので、考え方を意見としてまとめて出していただく際、自分の立場だったら、例えば納税者、利用者、市民の立場であれば、こういう点検の仕方が必要ではないか。あるいはNPOの活動をしている立場であれば、こういう点が必要ではないか。行政職員の立場であれば、こういう点をもっと必要ではないか。立場において意見が出てくるのではないかと思います。用意したのはNHKの「クローズアップ現代」だけで、「未来派宣言」の三島市のケースは省いております。ではお願いいたします。</p>
	<p>(ビデオ鑑賞)</p> <p>NHKクローズアップ現代</p> <p>2002年11月18日放送『広がる“スロー”な公共事業』</p>
荒木副委員長	<p>このビデオをご覧ください振り返って考えますと、住民自治に基づいた自分たちの生活の場づくりです。私は、求めるものはそれ以上のものはないのではない</p>

いかと思うのです。自分たちが暮らしている場が良いものである。それが隣の町も、さらに隣の町も広がっていけば、地域社会全体が非常に良い社会になっていく。そのために行政は何をやるべきか。地域住民としては何をやっていくべきか。また、地域にある企業は何をやっていくべきか。

もう1つ、今日をご覧いただけなかった三島市の事例ですが、湧水量が段々減って、街中の川が臭くなって汚れてしまった。それを市民が立ち上がって綺麗にしていくという事例でした。その中で企業の役割、NPOの役割、市民、子どもたちの役割、行政の役割も出てきます。もう1本、機会があればご覧いただきたいと思うのですが、神奈川県の大和市で情報の共有化をどのように進めていくかという事例です。システムデザインを作って、うまく地域通貨という形と結びつけ、最初は5万人程度の市民にカードを渡し、1,000軒程度のお店に端末機を置いて、カードを差し込むと、知りたい情報にアクセスできる。また、自分が持っている地域の情報をインプットできる。そういう形で情報の共有化を図る事例のビデオもございます。20年程前から取り組んできたものが実を結んで自治体行政の中で紹介されていくようになってきている。そういったものがあるわけです。こういう参画協働事業の検証、評価システムを作ってこれから先熊本市も取り組んでいこうとするとき、どういうポイントをおさえて点検シートを作っていけばよいか。評価システムを描いていけばよいかということになっていくであろうと思います。その検証方法については、これから先、市長の諮問に答えていく中で、検証方法についても審議をしていくことになるのではないかと思います。最もポイントにありますのは、目的、それから点検や評価の意義。それから必要性。こういった基本になることをそれぞれの立場でしっかり共有しておくということが、最も大事であると思います。当然、地方自治体ですから、自治体の主人公は地域住民。やはり地域住民が主人公になり、自分たちが事業に参画していくことで、その場で情報を知ることができる。自分たちが発案したものが事業化、計画化されていく。目標達成に結び付けられていくということを知るわけですから、私は知らなかったということにはならない。そのために、様々な活動団体はどういう役割が果たせるか。自分たちの持っている能力、ノウハウ、資源、時間、資金ばかりではなくて、そういうものを出すことによって、自治がどれだけ進展していくか、自治が深められていくか、そういう資源の蓄積です。蒲島知事は幸福の最大化ということを言われますけれども、私は自治の最大化。これを地域社会で大きくしていく。そのために、我々は一体何ができるかということ、プログラムの中に取り込んでいく。そういう作業がここでの審議になっていくのではないかと思います。

知り合いでもある名古屋大学の田中重好先生、阿蘇地域振興デザインセンターの坂元事務局長はスローライフを提唱しています。また、湯布院の観光協会です

	<p>務局長を務めている梅田氏も、東京から九州へ来て、自分の能力が生かせるものなら生かしていこうと一生懸命、実践勉強を行っています。そういう人達が良いアイデアを出し、地域社会の中でそのアイデアを取り込んで生かしていくことも必要になっていくのではないかと思います。そういうことで、検証方法あるいは検証シート、検証システム、評価システムといってもよいのですが、どういうファクターを取り込んだ検証システムを作っていけばよいかということ。今のビデオを踏まえたうえで、いくつかヒントが得られたのではないかと思います。委員の皆さんにおいては、意義や必要性という形でおそらく自らの経験と合わせてご意見が出てくるのではないかと思いますので、その辺も合わせてご意見をいただきたいと思います。</p>
<p>上野 委員長</p>	<p>先ほどのビデオを見ながら地域での住民参画のイメージが浮かばれたと思います。委員の方々も、まさに地域コミュニティ活動を代表して来られている方。市民公益活動の立場からお出でいただいている方。それから、その他関心があるということで、公募でお出でいただいている方がいらっしゃいます。もちろんご発言はどこに関わっても構わないのですが、もう一度だけ確認しておきます。今、荒木副委員長がおっしゃったように、あるいは先ほど条例素案を見ていただきましたが、私たちがやろうとしていることは、市民参画と協働の推進条例第1条に書いてあるような、まさに自治基本条例にのっとり、市民と行政とが情報共有を行い、参画と協働を進めていく。その成果として住民自治が広がる。これが目的です。先ほどのような、コミュニティで知恵を出し合って何かに取り組むこともあるでしょう。あるいは、NPO 団体等が気づかれているもので、公益に資するものがあればそれを応援していくということもあるかもしれません。あるいは、もっと基盤的な制度的な整理としての情報共有であるとか、市民参画の内容の充実であるとか、そういうこともあるのかもしれません。いずれにしても、こういう大きな目標に向けて私たちは一年かけて前年度分の取り組み状況についてある評価をしなければなりません。評価はあらかじめ評価の基準がないと、非常に恣意的になってしまいがちです。もちろん質的な評価というものもあるのですが、どういうレベルで評価するのかということも、とても大事でしょう。まさに目的、必要性、評価のそれぞれの手法、こういうことについて皆さんがお考えになられて、あるいは見て、話を聞いて、思われたことについて少し出していただいて、ある程度そういうコメントが出てきたところで、それを最終的な我々が作業を進めていく手がかり、方法論的なものまで持っていければと思います。では、中島洋一委員から順番にご発言をお願いします。</p>
<p>中島洋 委員</p>	<p>実は私も、10年間に渡ってスローライフを実践しました。最初は宮崎、次が阿蘇でしたが、今のビデオを見ていましたら、宮崎に居た時に類似した活動に参加したことがあります。道路の清掃や小道の修復、全部そこの住民が集まってや</p>

	<p>るのです。私は都市部から、全然縁の無い町に来たのですが、小さなコミュニティというのは、予算にしても人にしても、県市の施策の優先順位もかなり下位になるという制約があるわけです。そうすると、マンパワーが必要であるため、他所から来た何もわからない人間でも、とりあえず役割を振られていくということで私もそういう経験をしました。活動に取り組むなかで、毎日の生活をブログで情報発信していたところ、ブログを見た町役場の担当者や、町議会の人々が、一度色々話をしてくれということも度々ありましたし、東京のテレビ局から取材したいという話もありました。こうすることで、住民の方々が田舎としか認識していなかったのが、外から注目されることによって誇りを持ち、積極的な地域活動をより一層進めるようになったという経験があったものですから、ご披露させていただきました。</p> <p>結論としては、スモールモデルというか、そういうものを今から大事にしたほうが、むしろ結果として有効になるのではないかということをつくづく思っています。熊本市は政令指定都市を目指し、大きな規模になっていきますけれども、コミュニティという単位に落とし込む場合には、その中でもより小さくスモールなビジネス。それからサステナブル(持続可能)な考え方です。最初から決めてしまわずに、住民が何らかコメントをしていくような、そういうシステムを小さくてもいいから作る。それを Plan、Do、Check、Action という回転を効かせながら、自助、共助を核として自らを動かしながら、それを評価しながら公がサポートするという形になるといいと思いました。</p>
上野 委員長	<p>いわゆるコミュニティの様々な制約を乗り越えるような活動をやると、住民自信も誇りが出てくる。そういう様々な共助活動。あるいは公的な公助活動について、スモールモデル的なもの。なおかつそれは、サステナブルなあるいは、徐々にということなのかもしれませんが、成長していけるような制度あるいは事業になっているかというような気づきについてのお話でした。次は中島久美子委員お願いします。</p>
中島久 委員	<p>ビデオを見て思ったのですが、皆さん本当に生き生きといて、自分たちの地域に愛着を持っているのだと思いました。自分のまちに愛着を持つということが基本だと思いました。また、住んでいるまちがいい環境になったらよいと思える仲間が増えていくと、そこから発信できるのかなと思いました。住民自治は、人がつながって地域に息づくということが大事で、そこから行政と繋がっていくような気がします。私は子ども劇場で、子どもの育ちの問題や環境の状況を見ながら活動を進めているのですが、その時代のその地域の課題を読み解くような力が地域の方にあると良いと思いますし、外からアイデアやアドバイスがあって、広がっていくこともあってよいと思います。私も NPO で活動していると、つい同じところで課題が解決できないと悩んでいるのですが、色々な方に相談した</p>

	<p>り、知識をどう広げていくのか、アイデアをいかに地域に根付かせていくのかが一つの課題だと思っています。先ほどビデオの中で有償ボランティアの話があって、1時間の人件費がいくらという仕組みが私はすごく面白いと思いました。誰でも気軽に参加できるシステムづくりは、これからたくさんの方が参画していくためには面白い手法だと見させていただきました。</p>
上野 委員長	<p>今お話いただいたことは、まずコミュニティの中の人々のつながりが育ち、愛着が持てる、仲間ができる。こういうものを、結合型のソーシャルキャピタルと言うのですが、個人がつながり、お互いに助け合う関係ができること。それから外の人達とつながる。橋渡し型というのですが、外の人達の力やアイデアを受け取る。こういう仕組みが地域にできたらよいという話でした。それから、地域の課題を読み解くような能力を地域の人達が付けていけるようなそんな仕組みになっていくことが、評価ポイントではないかということです。もう一つは、有償ボランティア等に代表されるような誰でも参加できる仕組みになっているかという視点です。</p>
長塩 委員	<p>検証を色々調べて出てきたのですが、本当に必要なものをタイムリーなタイミングで行うというのが一番役に立つものということで、収益を勘案しつつ次のステップへ行くとか財政面が変更しやすいとか。後は地域のエネルギーが要るということも聞いたのですが、最終的にお金の話になってくるような気がしました。本当に必要なものというのは収益できるのではないかという意味で、例えば、道を作るにしても、使う人がお金を出せるのかとか、そういうところで、もっと回せるところがあれば回していく。そういう収益で検証するというのが一つかなと思いました。それから、ビデオを見ていて思ったのですが、あまり若い人が出てきませんでした。若い人のつながりに入っていくことは次の世代に繋げる意味でも、また、色々な世代の人が居た方が、色々なアイデアが出るのではないかと思うので、そこが気になりました。それから今見た中では企業の人が出てきませんでした。どちらかというと、公共事業は企業がするもの、最終的には企業が仕事を獲得するための手段で、それをもって社会的な経済効果を上げていくものだと思うのですが、その視点から企業が仕事を失うことにはならないのかということが疑問だったので、その辺も含めて敗者が出ないシステムかどうかということも検証すべきではないかと思いました。</p>
上野 委員長	<p>若者の参加を促進していくのは確かに大事な視点です。</p> <p>また、先ほどの事例で言えば、公共事業を発注できればよいのですが、発注できるほどの財源がない。でも必要性はある。だから工夫して資材は行政が購入し、住民自らが取り組もうという話だったのです。もちろん、発注できないから地元の建設業は倒れているかもしれません。でも、その問題はまた別の問題として、市民参加型のプログラムで公共事業を促進させるという前向きな意義でお話さ</p>

	れたかと思います。
長 塩 委 員	最終的にあくまでも財源だと思うのです。税金を払う主体として考えた場合に、企業も倒れない、市民も住み心地がよくなる、市政もそれなりに支出が抑えられる。そういう視点で考えた時に、企業に負担がかかると出て行ってしまったりすることがあるかと思います。
上 野 委員長	地域経済には様々な主体があります。地域経済において、皆が Win-Win の関係になるような仕組みになっているかどうかという視点ですか。
長 塩 委 員	例えば道を作る場合に、これまでは企業が請け負っていました。それを地域住民が行うとしたときに、動くお金というか、色々な視点があります。結局、最終的に暮らす場の改善がなされたかというところに尽きると思うのですが、住みやすくなった、最終的に道は出来上がるのだけれども、会社は無くなったとか。極論ですがそれはどうかと思うので、それをどういう視点から見ると考えたときに、やはり経済効果とか、収益性という話に行き着いてしまうのではないかと思います。
上 野 委員長	ある意味の何かやったときの社会的な効用は様々な視点があります。経済が潤えば皆さんの生活も豊かになる。なおかつ、労力も提供しなくてうまくできる場面もあれば、何もかもがうまくいかない状態になる時には人々が手を繋いで助け合わなければならない場面もあります。私たちがこれから分析、検証しなくてはならないことは、色々なケースを念頭に置きながら評価しなくてはならないだろうと思いますので、今のお話も何らかの行政活動の多面的な効用について、経済的な面も含めて考えてみる視点を残しておきましょう。
岩 下 委 員	ビデオを見ての感想ですが、以前私も放送を見たことがありました。このビデオは実際に動き出してから話です。私は、それがスタートした段階、それがこういった形でスタートしたかというプロセスが欲しいのです。参考になるのは動き出す前にどのような人達が発案して、どのように仕掛けて実行したかということで、そのあたりを知りたいと思いました。ビデオの事例は、どちらかといったら規模的に小さな町村が取り組みやすいのではないかという感じがしました。もう一つは、全国的に農地水環境保全活動という事業を展開しています。熊本県ももちろん取り入れており、旧城南町でも取り組んでいました。これは、国がかかる費用の2分の1を負担し、県と町で残りの2分の1を負担する。こういう形でお金を出し合って、農地と水関係と、その他環境保全活動をやろうという住民参画の形です。城南町の区の代表、地域の代表、農家の方、そういう人達が役員になって、農地、水に関してやるべきことは何かということの計画段階から参画するわけです。行政は特に前面には出ずに、会の運営から決め事、全て地域の人たちが決めていきます。城南町では、必要性のある順番を各地区から提示してもらい、年間5千5、6百万円の費用を投下して実施していくというスタイルで取り

	<p>組みました。本来であれば、農地や水は農家に関係したことです、農家ではない町民の方にも参画してもらい進めました。私も2年間携わってきましたけれども、農地も環境も非常に良くなりました。住民参画の一つの事例です。</p> <p>市民参画と協働の推進条例についても、先ほど話しがあったように、パブコメは46名からしか意見が出ていません。それから地域説明会。全体で103名しか参加がなかった。私も富合の会場に行きましたが、その日は10名だけでした。その中で市職員が3名、私、区長。一般の方は0名でした。非常に周知が難しいということを感じました。熊本市民は70万人以上いるけれども、その中でこれだけしか来てもらえなかったということで、関心を高めるためにいかにするかということが大きなポイントではないかと思います。条例は良いものが出来たが、実際にそれを活用する市民の関心が無いというのは最大の問題だと思います。これをなるべく広げていかなければなりませんから、農地水環境保全活動の例ではないですけれども、やはり地域の代表、そういう方たちに対してこちらから積極的に働きかけをしていくという形で広げていかなければならないと感じています。</p> <p>もう一つは、何かに取り組む場合にはモデルづくりが大事だと思います。全部を同じようにやっていこうというのは難しいですから、特にやってもらえるような地域にモデルづくりというのを、熊本市であれば各区に1つでも2つでも、地域を決めて推進していくという方法。広げ方としてそういったことをやってはどうかだと思います。要は地域のリーダーにうまく話しを進めていって、皆さんがそれに参画していただけるような方法をとることが大事ではないかと思います。</p>
上野 委員長	<p>今の話は、企画段階から住民が参画できる仕組みになっているかという話がありました。それから、市民参画について周知が難しい。関心を高めるための工夫。代表に理解を求めていく工夫であるとか、そういうことが必要だということ。それから住民参加によるプログラムについては、モデルづくり的なものを取りいれて行うような工夫がしてあるかという話でした。</p>
西村 委員	<p>ビデオを見て感じたのは、行政と市民がうまく結びついている。これは市民だけでやっているのではないのです。必ず行政の長なり、関係者が構想を持って問題を提起して、そしておそらく教育されていると思います。一方、住民の要求が取り上げられ、住民の中から自発的に取り組む人、核が出てくる。そのように行政と市民との間がうまく結合していると思います。それをどのように実現するかなんです。そこで何が問題かという、やはり自治基本条例に定めるように情報共有・参画・協働。ここが出来れば基本的には出来るのです。だから、全住民参加型の市政です。全住民参加型の事業。これを常に基本に据えてやっていけるかどうかの一つ大きな問題としてあります。長塩委員が発言した「業者はどうなるか」、私はすぐにそう思いました。業者の方たちは仕事がなくなるのです。必ず</p>

	<p>そこには矛盾が生まれるわけです。この矛盾を正しく行政側が解決する政策や構想を提案していかないと駄目だと思います。矛盾を正しく解決するような場。そういう会議体。そういう場を作っていないと、極端に言うと事業の問題になると利権も含めて出てくる話です。だから何といたってもそういう矛盾を解決するような、例えば、中小零細企業をどのように地域で発展させていくかという、そういう検証。条例です。そういうものを一方では持つ。そういう地域経済を農業も含めてどのように発展させていくか。そういう問題と、市民がどの様にそれに参画していくかという問題、こういう矛盾の解決方法が必要ではないかということを感じました。</p>
上野 委員長	<p>多分、様々な取り組みには表と裏というか、矛盾が出てくる。そういうものを解決するような場。利害調整の場が必要だというご意見だったかと思います。</p>
平橋 委員	<p>公共事業などについては、地域性があると思います。私が住んでいる地域は中心地ですので、コンクリートで舗装したり、皆で集まって何かするという事は、まず私たちの中ではニーズにありません。先ほどシステムづくりのようなことをおっしゃったので、地域によって違うニーズを吸い上げるシステムを作ってはどうかと思ったところです。私は街の中に住んでいて安心安全のまちづくりは何か、地域の人達が顔が見える関係であるためには何をしたら良いかということもいつも考えており、地域活動を始めて約9年になります。地域で活動していることで、回覧板や掲示板を活用し、周知を図っていますし、いくつかの事業を展開しているので顔が見える連携ができました。新しく引っ越して来られた方には、人的支援として活動に参加していただくための活動をしています。先ほど、事業に入るまでのプロセスが大事だとおっしゃいましたが、継続する事業であることが大事です。公共事業は工事が終わればそれで終わりです。まちづくりというのは、やはりコミュニティだと思うのです。継続する事業に取り組み、次世代に繋げ、発展させていかなければならないと取り組んでいるうちに、来年で活動を始めて10年になります。活動を続けていて思うのは、長塩委員もおっしゃいましたがお金が必要。私たちが活動の企画を提案し、支援の必要があると思ったら、行政の支援があるとそれは嬉しいと思います。過去に、熊本市の助成制度を活用し、助成金をいただいたことがあるのですが、財政難でなくなったようです。今は、企業や財団に申請を出しています。ただ、活動はお金がないとできないわけではありません。お金がなくても気持ちがあれば、みんなで挨拶をしたり、まちや川をきれいにする清掃活動などは展開できます。地域の皆さんと顔が見える連携ができる活動を、小さいところから始めていく。それを行政が支援して下さるというのも良いかと思いました。</p>
上野 委員長	<p>地域性を考慮したニーズを反映しているかということ。それから、色々な事業があるのですが、まちづくりなどは継続的な参加やあるいは資金の手当ても含め</p>

	<p>て継続的に続けられる事業となっているのか。あるいは、顔の見える連携を推進しているのか。それから、費用対効果というとお金だけの話ですが、効果の中には無形的な効果があるわけです。つながりを促進する活動と地域経済とのバランスをうまくとりましようということをおっしゃったような気がしました。</p>
<p>松崎 委員</p>	<p>まずビデオを見た感想です。道路舗装については身近な問題を解決する、もしくは、これは体験型施設の事例でもあったのですが、こうあったらいいなといういわゆる NPO の用語で言えばビジョンが住民に共有されている。それからそれを行政が支援していく。それは財政的にも一緒に働いている姿も映っていましたので、汗をかいて一緒に取り組んでいる。やはり未来に残す物だったり、自分たちが便利になるものだったりというビジョンが共有されていることが非常によく見えてよかったと思います。ただ、体験型施設や農業公園は、そもそも住民が必要としていたかどうかというのはわからない。けれども、その場を提供する。完成はいつだと決めず、スローでも計画を変更してもよいとすれば、そこから住民の発案を吸い上げていく。そういう仕組みです。住民は次々に思いついたことを言いますが、それを受け止めるだけの行政の仕組みだったり経済面だったり、行政の縦の仕組みの中で、多岐にわたる住民の色々な発案を受け止められるような仕組みがあるかどうか。それから長塩委員がおっしゃった企業をそこに巻き込むだけの仕組み。行政でも民間でもいいのですが、そういう仕組みがあるかどうか。もしできないとすれば何が問題なのか。柔軟な予算組のあり方も含めた仕組みをどうやって作るかということだろうと思います。検証する場合に、私が一番大事にしたいのは、当然、市がやっていく事業を検証していくわけですが、住民のニーズや発案がどのようにそこに入りこんでいるのかということの評価の視点の一つにしてはどうかと思いました。それから、その後、もし市で計画されたものでも、住民がどのように関わってきたのか。関わる場所や機会を提供できたかどうか。関わってもらった仕組みをどのように保障したのか。それから、住民に関わってもらった次の課題が出てくると思うので、それを行政の施策の中でどうリンクさせていくか。どの施策に取り込むか。1つの事業だけではなかなか難しいので、複数の施策の中でどうリンクさせていくかということ。次の政策にどうつなげたかということ、検証の視点として望みたいと思います。</p>
<p>上野 委員長</p>	<p>ビジョンの共有。それから、意見を受け止める仕組み。住民ニーズ、発案が入っているかどうか。住民がどう関われるのか。関わりを保障したプログラムになっているか。もちろんそこまでやったうえで、さらに新たに出た課題について、行政は柔軟に、また、フィードバックを受けて、新しい取り組みに展開を繋げているかということでした。</p> <p>随分色々な気づきがあって、今日これを全てカテゴライズして分類するまではいきませんが、一つ一つの取り組みを見ていくうえで良い視点をいただいたよう</p>

	<p>な気がいたします。</p>
<p>荒木副 委員長</p>	<p>私に関わった中で、神戸市は、総合計画基本計画実施計画を策定する場合に、地域別、分野別、年代別、性別。こういう形で、今やって欲しいこと。自分たちのまちがこうあったらいいなと思うこと。これを期間を決めて調査をしています。結果は、地域別、分野別にまとめてあります。分野別というのは行政の各局別の分類になっていたのですが、それに基づいて審議をして基本構想を描き出す。基本構想が出来れば基本計画も作っていく。行政の各局各課が来年の事業計画を立てて予算編成するような形ではなくて、住民から聞いたものに基づいて構想を立て、基本計画を作って、対応していく。これが1点です。その中で、評価の構想としてベンチマークを描いて、業績評価基準を作って、こういう形でやっていってはどうかというものを用意すると、後で点検していく場合に、ここはこの程度達成されている、こういう理由で達成できなかったのではないかと改善点という形でチェックを受ける。そういうシステムをとっております。それが1点。それからもう一つは、このビデオの事例は、入札するほど大きな事業ではありません。企業が潰れる方向へ話を持っていくほどではない。それよりもこの事例では、収益が上がって、活動者の時給も上がりました。また、収益の残りは全て町に一般財源で繰り入れて、他の福祉行政などに使われていく。あるいは、中小企業の助成金に使われていく。そういう使われ方もしているのです。最初にお話すればよかったのですが、矛盾も必然的に発生しますけれども、必ずしもその矛盾が拡大していく方向だけではなくて、矛盾がなくなっていく政策も実施されています。</p> <p>それから、掛川市は次年度の予算編成の前に、各小学校区単位で地区の住民の意見を聞く座談会を開いている。それは市長、各部課長が出席し、地域住民と車座になってやりとりをして、地区の問題点や優先順位を聞き取り、それに対して予算の範囲内で答えられることを、予算編成の過程で示し、事業に流し込んでいく。掛川市では、ビデオの事例の舗装工事を年間に369本実施しています。相当な金額になりますけれども、地域住民の取り組みが健康のため、福祉のために役立っているということを考えると、ただ消費的に税金を、財源を注ぎ込んでいくだけではなくてくるという点も見えていかなければならないと思いました。</p>
<p>上野 委員長</p>	<p>荒木副会長のお話で記録に残すとすれば、テレビの解説以外にもベンチマーキングの話がありました。私たちは初めて取り組むので、果たしていきなりベンチマーキングまでいけるかどうかは私自身も全く自信が無いのですが、こういう客観的な水準というものを検討していくというのは一つの流れだと思います。それから、地域ごとや分野別、年代別、性別。色々な市民の意見を聞きだすと。これはまさに最近、公共政策でも言われているエビデンス・ベーストの(証拠に基づく)政策形成です。いわゆる事実に基づいた科学的な政策形成。市民の参画とは</p>

	<p>違ったように見えるかもしれませんが、やはり市民の意見を、例えば審議会に出てきている意見というのは利害関係者の意見かもしれません。あるいは、元々それについては十分認識のない我々のような人間が勝手なことを言っているだけかもしれない。実態としての市民の意見をできるだけ柔軟に汲み取ろうという姿勢というのも多分必要だろうとお話を伺いながら思いました。</p> <p>さて、時間が迫ってきました。1つチェックシートみたいなものを今日いただいた気づきの中から作ってみたいと思うのですが、今後の会議は5回程度で進める予定です。その中で私たちはディスカッションしなくてはいけないわけです。そうすると少し順番に見ていく必要があるだろうと思います。情報共有・参画・協働がどれほど進んでいるかというのがこの委員会の使命でありますから、大きな柱としては情報共有・参画・協働のチェックを行うということについては、皆さん合意いただけますでしょうか。</p> <p>あとは、作業工程に分割するだけです。今私たちがやらなくてはいけないのは、条例で見ていきますと、1つは地域コミュニティ活動といわれる地縁団体等の地域に密着した活動。もう1つは、松崎委員たちが取り組んでおられる地域限定ではないが、市にとって、あるいは市の特定のエリアにとって重要な課題についての公益的な活動の促進。こういう話があります。これは区分しやすいので、順番に検証すればよいのではないかと思います。それから、これに該当しない、まさに制度的な話があります。パブリックコメントが目的どおりに運営されているのか。あるいは期待する機能が上がっているのか。その他、住民参加の効果や色々な試みが行われていく。全てにかかる共通的な制度的なものになっていくのだろうと思いますが、こういう市政全般の制度運用が自治の推進に資しているかどうかというような先ほどの2つに区分されないような問題。この3つに分類されそうな気がしています。そこで、もう少し時間がありますので、皆さん方ももちろんご検討いただきたいと思いますが、今日一つの方向性ぐらいは決めておかないと作業がやりづらいたらうと思います。私から提案ですが、今申し上げたような地域コミュニティ活動。そして2番目に市民公益活動。そしてその他、市政全般に関わる活動。この3つをそれぞれ情報共有・参画・協働という視点から見るといというのはどうだろうかと思っておりますがいかがでしょうか。それぞれに係る回数というのは5回ですので、基本的に1回ずつぐらいで検証する。あるいは、全般に関わる部分が1回で終わらないときには2回。そしてまとめの時間が1回必要ですので、都合5回ぐらいかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
西村委員	<p>企画課の10ヵ年計画、第6次総合計画は毎年それなりに総括をやっています。実際に調査を実施している部署の方に来ていただいて、調査した結果、どのように第6次総合計画が進んでいるかというものを聞く必要があると思います。そうすると、全体の計画の進行状況がわかりますし、そこにおける問題点もだい</p>

	<p>たい分かってくると思うのです。検証を進めていくうえで、行政がやっている活動を報告してもらって、そこからどういう問題点があるかということを探っていくのはどうだろうかと思います。そうしないと、市全体の行政の活動は進んでいきますから、そこの兼ね合いの下で我々は検証しないと、別のところで検証するのは良くない。やはり行政の評価をしていくわけですから、その点について報告してもらって検討していくほうが、我々の検証の仕事が効率的でもあります。</p>
上野 委員長	<p>西村委員のおっしゃっている仕事私たちの仕事かどうか、私は疑問がありますが、ただ、市全体は総合計画に基づいて進んでいくので、市全体の関わりについて一度説明いただくということはいいだろうと思うのですが、総合計画の評価は我々の仕事ではなさそうなので、今のご質問について事務局のお考えがあればお願いします。</p>
事務局	<p>平成21年度の評価は現在公表されていますが、平成22年度の評価については今年の9月から10月頃の公表になるかと思います。その時点で必要があれば、企画課に公表に伴う説明をお願いしたいと思います。</p>
上野 委員長	<p>市全体の取り組みと個別の事業の関係がわからないと評価しづらいという話は正しいご意見だろうと思いますので、出来た段階で教えてください。</p> <p>暫定的ですが、先ほど私が申し上げたような手続きをとりながら次回は6月。まとまった段階で具体的な作業に入りたいと思います。今日の気づきについては、6月までの間に荒木副委員長と相談しつつ、できればチェックシートのなもので整理をしてみたいと思います。もちろんそれは見ていただいて、この観点もというものがあれば修正が可能という形で、少し時間をいただければと思います。</p>
西村 委員	<p>もう一度、3つの点についてお願いします。</p>
上野 委員長	<p>地域コミュニティ活動と、市民公益活動が、我々が推進する対象になっています。この2点がどれだけ進んでいるかだけでなく、それを応援する制度的なものがあります。まさにここに書いてある参画の手続きとか、こういうものが実質的に良い方向に運営されているかどうかというような事柄も含めたその他の市政全般に関わる市民参画に関わる事柄が3点目です。</p> <p>5 閉会</p> <p>よろしいでしょうか。他になければこれで終了したいと思います。</p>